岐阜市第三次公立保育所民営化移管先法人募集要項 <令和3年度(令和5年度民営化保育所移管先法人の募集)>

提出書類参考資料集

- 1. 岐阜市から移管を受けた保育所の保育士配置基準
- 2. 岐阜市から移管を受けた保育所の保育士配置基準に基づく必要職員数
- 3. 岐阜市私立教育・保育施設補助金交付要綱(概要)
- 4. 岐阜市保育所等緊急整備事業費補助金及び 岐阜市民間児童福祉施設整備促進事業費補助金交付要綱(概要)
- 5. 岐阜市立保育所全体的な計画
- 6. 地区別児童数一覧
- 7. 保育所別入所児童数推移(過去6年間)
- 8. 園舎の建替えに対する市の補助予定額について
- 9. 提出書類様式例集
- 10. 各保育所の概要
 - ①佐波保育所
 - ②合渡保育所
 - ③柳津東保育所

岐阜市第三次公立保育所民営化 移管先法人募集要項 別冊

令和3年9月

1. 岐阜市から移管を受けた保育所の保育士配置基準

以下に定める基準は、公立保育所の「保育所職員配置基準」を基にした移管を受けた保育所に配置する保育士の配置基準であり、移管先法人はこの基準に基づき保育士を配置すること。なお、非常勤・短時間保育士を充てる場合の保育士配置、及び当該基準で規定されたこと以外のことに係る職員配置については、「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について(平成28年8月23日付府子本第571号、28文科初第727号、雇児初0823第1号)」に準ずることとする。

また、延長保育事業、一時預かり事業等については、国の基準以上の職員配置を行うこと。

(1) 保育士

保育士配置基準

0歳	3:1	1歳	6:1	2歳	6:1
3歳	20:1	4歳	30:1	5歳	30:1

- ・年齢別子ども数に対し、それぞれ上記の保育士配置基準にて算出(小数点以下三捨四入)
- ・算出された保育士数が1に満たない場合は1とする。
- ・年齢別の保育士数の合計を、保育士配置数とする。

ただし、1・2歳混合クラスについては、クラスの合計人数に応じた保育士配置とする。

また、入所児童数が次の①~⑤に該当する場合は、年齢別の保育士配置を行わず、異年齢保育を実施できるものとし、1人の保育士配置とする。

① 0歳児と1歳児または2歳児の合計が 3人以下の場合

② 1歳児と2歳児の合計が 6人以下の場合

③ 3歳児から5歳児までの合計が 20人以下の場合

④ 3歳児と4歳児の合計が 20人以下の場合

⑤ 4歳児と5歳児の合計が 20人以下の場合

なお、2つ以上に該当する場合の扱いは次のとおりとする。

ア ③④⑤の全てに該当する場合は、③に該当させる。

イ ④⑤に該当する場合は、いずれか一方を該当させる。

(2) 保育標準時間対応保育士

・保育標準時間(原則的な保育時間8時間を超える部分)に対応する保育士配置基準 保育標準認定子ども数に対し、下記の算出方法で必要保育士数を算出し、保育標準時間対応 保育士として加配する。ただし、算出された保育士数が1に満たない場合は1とする。

〈算出方法〉

◆保育標準時間必要保育士数

$$= \left(\begin{array}{c} 0 \ \overline{\&} \ \overline{\&} \\ \hline 3 \end{array} \right) + \frac{1 \ \overline{\&} \ \overline{\&} + 2 \ \overline{\&} \ \overline{\&} \\ \hline 6 \end{array} \right) + \frac{3 \ \overline{\&} \ \overline{\&} }{20} + \frac{4 \ \overline{\&} \ \overline{\&} + 5 \ \overline{\&} \ \overline{\&} \\ \hline 30 \end{array} \right) \times 0.419$$

ただし、少数点以下を四捨五入して得た数とする。

- (3) 利用定員90人以下の施設保育士を1人加配する。
- (4) 障がい児保育士
 - 3:1で保育士を配置する。
- (5) 施設長

各保育所に配置する。

(6) 看護師

0歳児が入所する保育所に1人配置する。

ただし、乳児4人以上を入所させる保育所については、1人に限って、保育士とみなすことができる。

2. 岐阜市から移管を受けた保育所の保育士配置基準に基づく必要職員数

- 令和3年7月1日現在の児童数をもとにした、保育士数の試算。
- 各保育所の保育士数のうち一人は、主任保育士とすること。

◆佐波保育所

保育士 ⇒A	14人
保育標準時間対応保育士 ⇒B	4人
利用定員90人以下の施設	0人
保育所長	1人
看護師	1人
合計	20人

	児童数		保育士数	標準時間 対応
		うち標準	休月上数	保育士数
0歳児	1人	1人	1人	
1歳児	28人	20人	5人	
2歳児	28人	20人	5人	4人
3歳児	27人	18人	1人	170
4歳児	27人	19人	1人	
5歳児	29人	19人	1人	
合計	140人	97人	14人	4人
			⇒A	⇒B

◆合渡保育所

	保育士数
保育士 ⇒A	7人
保育標準時間保育士 ⇒B	2人
利用定員90人以下の施設	1人
保育所長	1人
看護師	0人
合計	11人

	児童	児童数		標準時間対応
		うち標準	保育士数	保育士数
0歳児				
1歳児	13人	10人	2人	
2歳児	14人	10人	2人	2人
3歳児	23人	17人	1人	2)(
4歳児	11人	7人	1人	
5歳児	18人	13人	1人	
合計	79人	57人	7人	2人
			⇒A	⇒B

◆柳津東保育所

	保育士数
保育士 L A	11人
看護師	1人
保育標準時間保育士 →B	5人
利用定員90人以下の施設	0人
保育所長	1人
合計	18人

r				
	児童			標準時間
		うち標準	保育士数	対応 保育士数
0歳児	7人	5人	2人	内一人は
1歳児	20人	19人	3人	看護師
2歳児	26人	24人	4人	5人
3歳児	24人	17人	1人	0,70
4歳児	26人	22人	1人	
5歳児	25人	22人	1人	
合計	128人	109人	12人	5人
			→ ^	→ D

3. 岐阜市私立教育•保育施設補助金交付要綱(概要)

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項の規定による確認を受けた教育・保育施設及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園(本市が設置するものを除く。以下「私立教育・保育施設」という。)の管理運営に寄与し、小学校就学前子どもに対する教育及び保育の推進を図るため、予算の範囲内において交付する私立教育・保育施設補助金(以下「補助金」という。)に関し、岐阜市補助金等交付規則(平成10年岐阜市規則第55号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、市内に所在する私立教育・保育施設又は市内に在住する児童を入所させる私立教育・保育施設とする。

(補助金の対象等)

- 第3条 補助金の交付の対象は、次に掲げる事業等(以下「事業等」という。)とし、補助要件、補助対象経費、算定基準及び交付申請時期は、それぞれ別表に定めるとおりとする。
 - (1) 延長保育接続事業
 - (2) 障害児保育事業
 - (3) 低年齡児保育対策費
 - (4) 運営費
 - (5) 延長保育事業
 - (6) 一時預かり事業 (一般型)

(省略)

- 2 補助金の交付限度額は、別表の算定基準により算定された額とする。 (補助金の交付申請)
- 第4条 規則第4条の規定による補助金の交付の申請は、岐阜市私立教育・保育施設補助金交付申請書(様式第1号)により行わなければならない。

(補助金の交付)

- 第6条 第3条第1項第1号、第2号及び第5号から第8号までに掲げる事業等に係る補助金は、当該年度の6月、8月、11月及び3月(以下「支払月」という。)に前金払により交付し、1回当たりの交付額は、交付決定を受けた補助金の額(以下「交付決定額」という。)を交付決定をした日以後に到来する支払月の数で除した額とする。この場合において、当該額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数の合計額を当該年度の3月に交付するものとする。
- 2 第3条第1項第3号に掲げる低年齢児保育対策費に係る補助金は、規則第16条の規定による補助金の額の確定後、交付するものとする。
- 3 第3条第1項第4号に掲げる運営費に係る補助金は、当該年度の3月に前金払により交付するものとする。

(以下省略)

別表(第3条関係)

1 延長保育接続事業

些					
補助要件	次の各号のいずれにも該当する私立教育・保育施設とする。				
	(1) 市内に所在すること。				
	(2) 開所時間が11時間以上であること。				
補助対象経費	事業に要する人件費				
算定基準 (年	((別に定める額(1時間単価)×超過時間)×22日×要保育士率で算				
額)	出した月の人件費の1事業年度の合計額) - (別に定める額(控除額)				
	×実施月数)				
交付申請時期	事業を開始する月の初日				

2 障害児保育事業

補助要件	次の各号のいずれにも該当する私立教育・保育施設とする。			
	(1) 障害児を保育していること。			
	(2) 市が定める保育士配置基準その他の配置基準で定める保育士の数			
	のほか、障害児保育のための保育士を障害児3人につき1人加配			
	していること。			
補助対象経費	事業に要する人件費			
算定基準(月	別に定める額×各月初日現在の障害児(私学助成(特別支援教育経費)			
額)	の対象児童を除く。)の人数			
交付申請時期	事業を開始する月の初日			

3 低年齡児保育対策費

	e e e e e e e e e e e e e e e e e e e			
補助要件	次の各号のいずれにも該当する私立教育・保育施設とする。			
	(1) 市内に所在すること。			
	(2) 0歳児から2歳児(以下「低年齢児」という。)までのいずれかの			
	育を行っていること。			
	(3) 年度途中の低年齢児の受入れのために市が定める保育士配置基準			
	その他の配置基準で定める保育士の数のほか、低年齢児保育のため			
	の保育士を事業開始当初から低年齢児が入所するまでの間、継続し			
	て加配していること。			
	(4) 事業を開始する月の翌月初日から事業を完了する月の初日までの			
	間、市が定める保育士配置基準で1.0人以上の保育士加配が必要とな			
	る数の低年齢児が入所していること。			
補助対象経費	事業に要する人件費			

算定基準 (年	0歳児	中途入所児童数	加配保育士数	1,828,800円× (0	
額)		3~5人	1人	歳児から2歳児ま	
		6~8人	2人	での合計加配保育	
		9~11人	3人	士数)	
		12~14人	4人	ただし、事業の実	
		15人以上	3人増すごとに	施期間が年度途中	
			1人	になる場合は、	
	1歳児・2歳	6~11人	1人	152,400円×(0歳児	
	児 (合計)	12~17人	2人	から2歳児までの	
		18~23人	3人	合計加配保育士	
		24~29人	4人	数)により算定さ	
		30人以上	6人増すごとに	れた額に実施月数	
			1人	を乗じた額とす	
				る。	
交付申請時期	事業を開始する月の初日				

4 運営費

補助要件	市内に所在する私立教育・保育施設(看護師配置割、環境衛生検査割及						
	び長期勤続職場割にあっては、保育所に限る。)						
補助対象経費	眼科及び耳鼻咽喉科検診、環境衛生検査、調理員検便、保育士等処遇						
	改善等に係る経費						
算定基準 (年	次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める基準						
額)	(1) 眼科及び耳鼻咽喉科検診費 別に定める額						
	(2) 看護師配置割 別に定める額(当該年度の4月1日(事業の開始						
	が年度途中になる場合は、事業を開始する月の初日) 現在で0歳児						
	が9人以上の場合を除く。)						
	(3) 環境衛生検査費 実費(別に定める額を限度とする。)						
	(4) 腸管出血性大腸菌等対策費 別に定める額×(調理員数+1人)						
	(5) 長期勤続職場割 別に定める額×実施月数						
交付申請時期	1月又は事業を完了する月のいずれか早い時期						

5 延長保育事業

補助要件	次の各号のいずれにも該当する私立教育・保育施設とする。
	(1) 市内に所在すること。

	(2) 次のア及びイに掲げる区分に応じ、当該ア及びイに定める要件
	ア 保育標準時間認定の子どもに対する延長保育 開所時間が11
	時間30分以上であること。
	イ 保育短時間認定の子どもに対する延長保育 保育標準時間認
	定を受けた子どもが保育を利用できる時間内における保育短時
	間認定を受けた子どもの延長保育であること。
補助対象経費	事業に要する経費
算定基準	次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める基準
	(1) 減免補助 延長保育料減免実額(別に定める額を限度とする。)
	(2) 保育標準時間認定 次のアからウまでに掲げる区分に応じ、当該
	アからウまでに定める基準
	ア 30分延長補助(平均利用人数が1人以上であること。) 別に
	定める額
	イ 1時間延長補助(平均利用人数が6人以上であること。) 別
	に定める額
	ウ 2時間延長補助(平均利用人数が3人以上であること。) 別
	に定める額
	(3) 保育短時間認定 次のアからウまでに掲げる区分に応じ、当該ア
	からウまでに定める基準
	ア 1時間延長補助(平均利用人数が1人以上であること。) 別
	に定める額×在籍する短時間認定児童数
	イ 2時間延長補助(平均利用人数が1人以上であること。) 別
	に定める額×在籍する短時間認定児童数
	ウ 3時間延長補助(平均利用人数が1人以上であること。) 別
	に定める額×在籍する短時間認定児童数
交付申請時期	事業を開始する月の初日

6 一時預かり事業 (一般型)

補助要件	次の各号のいずれにも該当する私立教育・保育施設とする。
	(1) 市内に所在すること。
	(2) 国の一時預かり事業実施要綱に基づく一時預かり事業(一般
	型)を実施すること。
補助対象経費	事業に要する経費

算定基準	次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める基準
	(1) 基本補助 年間の利用人数に対する別に定める額
	(2) 延長日数補助 別に定める額×延長利用日数
	(3) 減免補助 別に定める額×一時預かり保育料減免人数
交付申請時期	事業を開始する月の初日

7 (省略)

8 (省略)

備考

- 1 この表において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるものとする。
 - (1) 超過時間 保育標準時間認定を受けた子どもが特定保育時間(施設長が8時間を限度として設定した保育短時間認定を受けた子どもが利用する保育の時間をいう。)を超えて利用する保育の時間をいう。
 - (2) 要保育士率 施設長が認定した各月初日現在の特定保育時間外の保育児 童数に対する保育士配置基準で求めた保育士率をいう。
 - (3) 市が定める保育士配置基準 岐阜市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年岐阜市条例第70号)第37条第2項に規定する保育士の配置基準をいう。
 - (4) 腸管出血性大腸菌 O-157、O-26及びO-111をいう。
 - (5) 保育標準時間認定 1日当たり11時間までの利用の保育認定をいう。
 - (6) 保育短時間認定 1日当たり8時間までの利用の保育認定をいう。
- 2 市内に所在する私立教育・保育施設に対する補助において、障害児保育事業、低年齢児保育対策費、延長保育事業の減免補助、一時預かり事業(一般型)の延長日数補助及び減免補助、一時預かり事業(幼稚園型I)並びに一時預かり事業(幼稚園型II)に係る市外在住者は、一時預かり事業(一般型)の減免補助において、市長が指定する災害等により一時的に市内に滞在する児童の利用料を免除した場合を除き、算定から除外する。
- 3 延長保育事業及び一時預かり事業(一般型)の減免補助の対象となる児童の 認定については、岐阜市延長保育実施要綱(平成27年3月31日決裁)第8条第2 項及び岐阜市立保育所一時預かり事業実施要領(平成12年4月1日決裁)第11条 第1項の規定を準用した場合に減免等を受ける者を算定の対象とする。
- 4 運営費の算定の基準日は、事業を実施する年度の4月1日(事業の開始が年度途中になる場合は、事業を開始する月の初日)現在とする。ただし、看護師配置割

及び長期勤続職場割の合計補助金額の上限の判定にあっては、当該年度の12 月31日(事業完了が12月31日以前の場合は、事業完了日)とする。

- 5 運営費の腸管出血性大腸菌等対策費は、腸管出血性大腸菌及びノロウイルスの 検便を対象とする。
- 6 運営費の長期勤続職場割は、施設型給付費の処遇改善等加算の加算率算定に用いる当該教育・保育施設の職員1人当たりの平均勤続年数が、13年以上の場合を対象とする。
- 7 一時預かり事業(一般型)の延長日数補助は、岐阜市児童保育条例施行規則(平成27年岐阜市規則第35号)第7条第1項の規定により入所した児童とは別の保育室にて保育を行う私立教育・保育施設を対象とする。
- 8 障害児保育事業における障害児とは、療育総合判定会議で、保育上特別な配慮 と支援の必要な乳幼児と判定された児童をいう。
- 9 障害児保育事業及び低年齢児保育対策費の加配保育士は、1日6時間かつ月20日 以上勤務する常勤保育士又は非常勤保育士をいう。
- 10 延長保育事業における保育短時間認定において、前後それぞれで算出される延長時間に端数が生じる場合は、平均利用人数が1人以上いる時間を前後合算して 算出し、合算した当該時間が2時間30分を超える場合は3時間延長、1時間30分を 超える場合は2時間延長、30分を超える場合は1時間延長とする。

岐阜市私立教育・保育施設補助金交付要綱別表に規定する 別に定める額について定める要領(概要)

岐阜市私立教育・保育施設補助金交付要綱(平成11年4月1日決裁)別表に規定する別 に定める額は、次の表に定めるとおりとする。

補助の種類	区 分			金額		
延長保育接続	1時間単価	6		1,294円		
	控除額(月額)	396,060円			
障害児保育事業	特別児童	扶養手当支給対象	101,600円			
(月額)	上記以外	の障害児		67,730円		
運営費	眼科及び	耳鼻咽喉科検診費	(年額)	176,420円		
	看護師配	置割(年額)		401,280円		
	環境衛生	検査費(年額)		149,665円		
	腸管出血:	性大腸菌等対策費	(年額)	16,500円		
				施設型給付費の処遇		
	長期勤続	職場割(月額)		改善加算率の1%で		
				算定された額		
延長保育事業	減免補	1時間延長	1日	300円		
	助(1人	1時間延長	1か月の限度額	4,000円		
	につき)	2時間延長	1日	450円		
	(C) (C)	2时间延迟	1か月の限度額	6,600円		
	保育標準時間認定(年額)		30分延長	300,000円		
			1時間延長	1,505,000円		
			2時間延長	2,409,000円		
	保育短時	間認定(年額)	1時間延長	18,700円		
			2時間延長	37,400円		
			3時間延長	56,100円		
一時預かり事業(一	基本補助			別表により算出され		
般型)				た額		
	延長日数	補助	1,290円			
	減免補助	(日額)	3歳未満児	2,240円		
			3歳以上児	1,490円		
(以下、省略)						

備考

- 1 運営費における看護師配置割及び長期勤続職場割の合計額は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める額とする。
 - (1) 次項に規定する施設型給付費及び補助金の合計額(以下「施設型給付費等合計額」という。)が第3項に規定する当該教育・保育施設の人件費の合計額(以下「教育・保育施設人件費合計額」という。)以上の場合 0円
 - (2) 私立教育・保育施設人件費合計額が施設型給付費等合計額を超える場合 私立教育・保育施設人件費合計額と施設型給付費等合計額の差額を上限とする。
- 2 施設型給付費及び補助金(当該教育・保育施設が受ける施設型給付費(人件費に係る部分に限る。)、延長保育接続補助金、障害児保育事業補助金、延長保育事業補助金(減免補助を除く。)、一時預かり事業(一般型)補助金(減免補助を除く。)、低年齢児保育対策費補助金その他市長が認める補助金等をいう。)の合計額は、次に掲げる額の合計額とする。
 - (1) 当該年度における4月から12月までは、各月の実績値を用い、1月から3月までは、それぞれ12月の実績値を用いて算出した額(その他市長が認める補助金等を除く。)
 - (2) その他市長が認める補助金等にあっては、市長が別に定める方法により算出した額
- 3 私立教育・保育施設の人件費(当該教育・保育施設の職員に対する給与、非常 勤職員に対する給与、法定福利費その他市長が認める経費をいう。)の合計額は、 次に掲げる額の合計額とする。
 - (1) 当該年度における当該教育・保育施設の人件費の4月分から12月分までの合計額
 - (2) 12月分の人件費から期末勤勉手当を減じた額に1月から3月の事業実施月数を乗じて得た額
- 4 事業の開始又は完了の時期が年度途中になる場合の延長保育事業補助(減免補助を除く。)並びに運営費補助における眼科及び耳鼻咽喉科検診費、看護師配置割及び腸管出血性大腸菌等対策費の金額は、それぞれこの表に定める額に12で除して(10円未満切捨て)、実施月数で乗じて得た金額とする。
- 5 (省略)
- 6 (省略)
- 7 (省略)
- 8 (省略)

別表

年間利用延人数	1か所当たりの年額
1~299人	1,600,000円
300~899人	1,763,000円
900~1499人	3,173,000円
1500~2099人	4,583,000円
2100~2699人	5,993,000円
2700~3299人	7,403,000円
3300~3899人	8,813,000円
3900人~	10,223,000円

4. 岐阜市保育所等緊急整備事業費補助金及び 岐阜市民間児童福祉施設整備促進事業費補助金交付要綱(概要)

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもを安心して育てることができる保育環境を整備するため、保育所、 幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園及び小規模保育施設の施設整備に対し交付 する岐阜市保育所等緊急整備事業費補助金及び岐阜市民間児童福祉施設整備促進事業費補助 金(以下「補助金」という。)に関し、岐阜市補助金等交付規則(平成10年岐阜市規則第55 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第1条の2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 保育所 児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第35条第4項の規定により国、都道府県及 び市町村以外の者が設置する保育所をいう。
 - (2) 幼保連携型認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第12条の規定により学校法人及び社会福祉法人が設置する幼保連携型認定こども園をいう。
 - (3) 幼稚園型認定こども園 岐阜県認定こども園の認定の要件に関する条例(平成18年岐阜県条例第48号)第3条第1号又は岐阜市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例(平成31年岐阜市条例第22号)第3条第1号に規定する幼稚園型認定こども園であって、学校法人が設置するものをいう。
 - (4) 小規模保育施設 児童福祉法第34条の15第2項の規定により国、都道府県及び市町村以外の者が実施する家庭的保育事業等のうち同法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を実施する施設をいう。
 - (5) 児童福祉施設 児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設をいう。
 - (6) 幼稚園 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第2条第1項の規定により学校法人が設置する幼稚園をいう。

(補助金交付対象者)

- 第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号に掲げる整備の区分に応じ、当該 各号に定めるものとする。
 - (1) 保育所又は幼保連携型認定こども園において児童福祉施設としての保育を実施する部分の整備 社会福祉法人、学校法人(幼保連携型認定こども園を構成する幼稚園及び保育所の設置者が同一の学校法人である場合において、当該保育所の施設整備を行う場合に限る。)、日本赤十字社、公益社団法人又は公益財団法人
 - (2) 幼保連携型認定こども園において幼稚園としての教育を実施する部分の整備 学校法人 又は社会福祉法人 (それぞれ幼保連携型認定こども園の設置者である場合において、当該 教育を実施する部分の施設整備を行う場合に限る。)

(3) 幼稚園型認定こども園において実施する保育所機能部分の整備 学校法人(幼稚園型認定こども園を構成する幼稚園の設置者と同一の学校法人が当該保育所機能部分の施設整備を行う場合に限る。)

(4) (省略)

(補助対象経費等)

- 第3条 補助金の名称、補助金の交付の対象とする事業(以下「補助事業」という。)及び補助金の交付の対象とする経費(以下「補助対象経費」という。)は、別表のとおりとする。 (補助金の額の算定方法)
- 第4条 補助金の額は、次に掲げる方法により算定するものとする。この場合において、当該額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
 - (1) 補助事業又は工事請負契約等を締結する単位ごとに、補助対象経費の支出額の合計額と、総事業費から寄付金その他の収入額(学校法人及び社会福祉法人の場合は、寄付金収入額を除く。)を控除した額とを比較して少ない方の額(以下「実支出額」という。)を選定するものとする。
 - (2) 前号の規定により選定された実支出額により、別表に掲げる補助金の額を算定するものとする。

(補助金交付申請書)

- 第5条 規則第4条の規定による補助金の交付の申請は、岐阜市保育所等緊急整備事業費補助金 及び岐阜市民間児童福祉施設整備促進事業費補助金交付申請書(様式第1号。以下「申請 書」という。)に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。
 - (1) 事業(整備)計画書
 - (2) 申請額算出内訳
 - (3) 収入支出予算(見込)書抄本
 - (4) 建物の配置図、平面図、立面図、各室面積表及び仕様書
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(以下省略)

別表(第3条、第4条関係)

衣(弗3余、弗4余舆馀 <i>)</i>									
補助金の	補	助事業及び補助対象経費	補助金の額						
名称									
岐阜市保	保育所又	安心こども基金管理運営要領	要領別添1「保育所緊急整備事						
育所等緊	は幼保連	(平成21年3月5日付け20文科	業」に規定する補助基準額と実支						
急整備事	携型認定	初第1279号・雇児発第0305005	出額を比較していずれか少ない額						
業費補助	こども園	号文部科学省初等中等教育局	に、要領別添1の3(1)又は(2)に掲						
金	において	長、厚生労働省雇用均等・児	げる国及び市町村の補助率を乗じ						
	児童福祉	童家庭局長通知「平成20年度	た額を合算して得た額の範囲内の						
	施設とし	子育て支援対策臨時特例交付	額						
	ての保育	金(安心こども基金)の運営							
	を実施す	について」別紙。以下「要							
	る部分	領」という。)別添1「保育所							
		緊急整備事業」に規定する事							
		業及び経費で、岐阜県児童福							
		祉等対策事業補助金交付要綱							
		(昭和57年12月15日付け児第							
		711号岐阜県民生部長通知。以							
		下「県要綱」という。) によ							
		り補助金の交付を受ける事業							
		及び経費							
		保育所等整備交付金交付要綱	次に掲げる額を合算して得た額の						
		(平成30年5月8日付け厚生労	範囲内の額						
		働省発子0508第1号厚生労働事	(1) 国交付金要綱により算出し						
		務次官通知「保育所等整備交	た交付基礎額と実支出額に国						
		付金の交付について」別紙。	交付金要綱別表1-9に定める						
		以下「国交付金要綱」とい	国の負担割合を乗じた額を比						
		う。)により交付金の交付を	較していずれか少ない額						
		受ける事業及び経費	(2) 前号の額が交付基礎額であ						
			る場合にあっては交付基礎額						
			を割り戻した額に市町村の負						
			担割合を乗じた額、前号の額						
			が実支出額に国交付金要綱別						
			表1-9に定める国の負担割合						
			を乗じた額である場合にあっ						
			ては実支出額に市町村の負担						
			割合を乗じた額						
1	I	I	ı						

幼保連携	要領別添8「認定こども園整備	要領別添8「認定こども園整備事
型認定こ	事業」に規定する事業及び経	業」に規定する補助基準額と実支
ども園に	費で、岐阜県認定こども園整	出額を比較していずれか少ない額
おいて幼	備事業補助金交付要綱(平成	に、要領別添8の3(2)に掲げる国及
稚園とし	22年4月1日人文第1065号) に	び市町村の補助率を乗じた額を合
ての教育	より補助金の交付を受ける事	算して得た額の範囲内の額
を実施す	業及び経費	
る部分		
	認定こども園施設整備交付金	次に掲げる額を合算して得た額の
	交付要綱(平成27年5月21日文	範囲内の額
	部科学大臣裁定)別記及び認	(1) 認定こども園施設整備交付金
	定こども園施設整備交付金実	実施要領別表1に規定する算定基
	施要領(平成27年5月21日初等	準表及び同要領別表2に規定する
	中等教育局長裁定)別紙1によ	交付基準額表により算出した交付
	り交付金の交付を受ける事業	基礎額と実支出額に同要領別紙1
	及び経費	に掲げる国の負担割合を乗じた額
		を比較していずれか少ない額
		(2) 前号の額が交付基礎額である
		場合にあっては交付基礎額を割り
		戻した額に市町村の負担割合を乗
		じた額、前号の額が実支出額に認
		定こども園施設整備交付金実施要
		領別紙1に掲げる国の負担割合を
		乗じた額である場合にあっては実
		支出額に市町村の負担割合を乗じ
		た額
幼稚園型	要領別添8「認定こども園整備	要領別添8「認定こども園整備事
認定こど	事業」に規定する事業及び経	業」に規定する補助基準額と実支
も園にお	費で、岐阜県認定こども園整	出額を比較していずれか少ない額
いて実施	備事業補助金交付要綱により	に、要領別添8の3(2)に掲げる国及
する保育	補助金の交付を受ける事業及	び市町村の補助率を乗じた額を合
所機能部	び経費	算して得た額の範囲内の額
分		
小規模保	要領別添1の2「小規模保育整	要領別添1の2「小規模保育整備事
育施設	備事業」に規定する事業及び	業」に規定する補助基準額と実支

	i		
		経費で、県要綱により補助金	出額を比較していずれか少ない額
		の交付を受ける事業及び経費	に要領別添1の2の3(1)又は(2)に掲
			げる国及び市町村の補助率を乗じ
			た額を合算して得た額の範囲内の
			額
		国交付金要綱により交付金の	次に掲げる額を合算して得た額の
		交付を受ける事業及び経費	範囲内の額
			(1) 国交付金要綱により算出し
			た交付基礎額と実支出額に国
			交付金要綱別表1-9に定める
			国の負担割合を乗じた額を比
			較していずれか少ない額
			(2) 前号の額が交付基礎額であ
			る場合にあっては交付基礎額
			を割り戻した額に市町村の負
			担割合を乗じた額、前号の額
			が実支出額に国交付金要綱別
			表1-9に定める国の負担割合
			を乗じた額である場合にあっ
			ては実支出額に市町村の負担
			割合を乗じた額
岐阜市民	保育所	岐阜市公立保育所民営化計画	要領別添1「保育所緊急整備事
間児童福		に基づき改築等を条件として	業」に規定する補助基準額と実支
祉施設整		民営化された施設の当該改築	出額を比較していずれか少ない額
備促進事		等を行う場合における要領別	から岐阜市保育所等緊急整備事業
業費		添1「保育所緊急整備事業」に	費補助金の額を差し引いた額。
		規定する事業及び経費で、県	
		要綱により補助金の交付を受	
		ける事業及び経費	
		岐阜市公立保育所民営化計画	国交付金要綱に規定する交付基準
		に基づき改築等を条件として	額と実支出額を比較していずれか
		民営化された施設の当該改築	少ない額を国の負担割合で割り戻
		等を行う場合における国交付	した額から岐阜市保育所等緊急整
		金要綱により交付金の交付を	備事業費補助金の額を差し引いた
		受ける事業及び経費	額。
	<u> </u>	I	1

岐阜市立保育所全体的な計画 <u>ي</u>

〇〇保育所

年度

保育所の特色

の理 縆 昳 ▶子どもの最善の利益を保障します

餦

可能性に満ちたすべての乳幼児の幸せのために、子どもの主体性を尊重し、一人一人の人権を守ります。

◆子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。

すべての子どもが安心できる環境の中で、遊びを通して学びの芽を育みます。 躝員は、専門性や人間性を発揮し、愛 情と信頼に満ちた環境の中で子どもの自己肯定感を育み、養護と教育が一体となった質の高い保育に努めます。

家庭への支援にも努めます。

保育所に入所している子どもの保護者とともに成長の喜びを共有し 子育てを支えていきます。また、地域の子育て ◆家庭援助や地域における支援を積極的に進めます

所の目標 恒 硃

生涯にわたる生きる力の育成

▶自分のことを自分でする力

- 人とかかわる力
- ▶身近な物や出来事とかかわる力

運営管理 \geq

地域の住民や関係機関との連携

Ħ

子育て支援

 \bowtie

子どもの発達援助

鋰

户

₩

革

生きる力の基礎を育む保育・教育の推進 0

環境を通して、養護及び教育を一体的に行う _

〈養護〉 生命の保持・情緒の安定

健康・人間関係・環境・言葉・表現 〈教育〉

保育所保育指針を踏まえた質の高い保育・教育の実施 a

- ・子どもの主体性を尊重し、自己肯定感を育む保育
- ・健康安全な環境の中で、自己発揮できる保育
 - 子どもが互いに個性を認め合い育ちあう保育

生活や遊びを通しての総合的な保育 ო

- 子どもが自ら関わる環境
- 安全で保健的な環境
- ・温かな雰囲気と生き生きとした活動の場
 - ・人との関わりを育む環境

小学校との連携 4

- ・アプローチカリキュラムによる保育の工夫
 - ・就学に向けての交流
- 保育所保育要録の作成

子育て家庭の養育力の向上 0

子どもの保育と密接に関連した保護者支援 入所児童の保護者の子育て支援

- 子どもの福祉を尊重し、多様な保育を実施 食物アレルギー対応、障がい児保育、延長保育、 送迎時対応、相談や助言、会合や行事など 保護者との相互理解
 - 休日保育
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもと、その 保護者に対する支援
 - 保護者に対する個別支援
- 虐待の予防、早期発見等の対策

地域の子育て支援 N

一時預かり、親子教室、子育てセミナー ・地域子育て支援センター事業

ほか

- 園庭開放・子育て相談・図書貸し出し 元気子育てサロン事業
- ハッピーパパママ保育所体験事業 休日保育事業
- サポート一時預かり事業 障がい児交流保育事業
- 赤ちゃんステーション事業
- 「岐阜市子どもの健康を考えるつどい」 開催

子どもを核としたよりよい地域との連携

育児相談

- 保健センター、子ども・若者総合支援セン ター、幼児支援教室等との連携 子どもの健康
 - 歯科衛生士による歯磨き指導 嘱託医と連携
- 子ども家庭課、子ども相談センター、保健 センター等関係諸機関や民生・児童委員と
- 関係諸機関や民生・児童委員と連携した取 り組みの実施 苦情解決
- 近隣の人々や自治会、老人会等の地域団体 公民館、児童センターとの連携 との連携
- 保育実習生,
- 保育 ・看護実習生、小中高生の保育体験、 ボランティア等の受け入れ
- ・地域資源の活用

施設運営の質の向上 0

- 施設長の責務
- 保育理念や基本方針を明文化し、職員、保護者、 地域関係者へ周知
- ・PDCA サイクルによる自己評価及び保育所評価
 - 第三者評価受審
- ・研修体制の確立と着実な実施 • 岐阜市立保育所保育研究会
 - , 法令遵守
- 人権尊重及び守秘義務の遵守
 - 情報提供
 - 保護者の意向を尊重
 - ・安全、衛生管理の徹底

地震防災 緊急地震速報受信時対応 (主なマニュアル)

(事故防止・衛生管理・不審者の立ち入り対応等) 病害虫等防徐等 **(気をアフルボー対例) エアペン** 安全管理

熨染症对向 (主な点検)

検査点検 施設の安全点検等 環境衛生検査 放射線測定 水質検査 遊具点検

音計画 SIDS の予防 交通安全教室 連れ去り 防止講習等 かの街)

18

全体的な計画「発達に応じて経験させたい内容」

	:5	11期	つまむ、丸める、めくる 薬り由や指を使う遊びを 薬しむ。 語彙も著しく増加し自分 の資志や欲求を言葉で表 せるようになる。 保育士と一緒に簡単な ごっこ遊びが出来るよう になる。	れる。 む。 た遊びを楽し	く。 しんだりする。	党の働きを豊かにす 十分遊ぶ。 質や仕組みに気付 遊びに取り入れる。	する。 む。 て雄ぶ。 たりする。	ئۇ. 12.5 3.00 ئۇللىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىلىل
おおむね2歳	き達し、自己主張が強くな	10期 10期 1日本 1日本	保育士や気の合う友 産と触れ合いながら 好きな遊びを楽し む。 身のまわりのことに 身のまわりのことに 関心を持ち、自分で しようとする。	→ ・食事や午睡、遊びと休息など、保育所における生活のリズムが形成される。 ・便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。 ・保育士等の助けを借りながら、衣服の着脱を自分でしようとする。 ・保育士等の助けを借りながら、衣服の着脱を自分でしようとする。 ・様々な食品や調理形態に増れ、楽しい雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。 ・走る、眺ぶ、登る、押す、引っ張るなど、全身を使う運動を取り入れた遊びを楽しむ。 む。 ・っまむ、丸める、めくるなどの手や指を使う遊びを楽しむ。 ・うまむ、丸める、めくるなどの手や指を使う遊びを楽しむ。	ることや、その大切さに気付く。 段をしたり、ごうに遊びを楽しただりする	→	71 77 7	→ ・音楽やリズムに合わせて体を動かしたり、楽器を鳴らしたりして楽しむ。・歌を歌ったり簡単なてあそびや全身を使う遊びを楽しんだりする。・保育士等の話や生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。・生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことを自分なりに表現する。
**	基本的な運動機能が発達	觧6	たる、眺ぶ、巻る、 か 押す、引っ張るなど た 全身を使ってな動が できるようにな動が まわりの人の行動に 興味を示し、模倣す るようになる。	在びと休息など、保育所に慣れ、日分で排泄ができ 1を借りながら、衣服の着 8に保つ心地、な服の着 8に保つ心地、は必感じ、 8世形態に慣れ、楽しい 8名、 却寸、引っ張るなど 5、 めくるなどの手や指を 所に気付く。	(保育所の生活の仕方に慣れ、決まりがあるこ生活や遊びの中で、年長児や保育士の真似を	イ、見る、聞く、触れる、「 もによって、共同の万具、 強れる中で、形、色、大き 物の区別に気付いたり、物 自然物などに触れそれらに」 加口興味、関心をもつ。	・保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おう・ 生活に必要な簡単な言葉に気付き、関考分ける。 ・程古に必要な何立とより、生活や遊びの中で言葉のやり取りを楽・ ・絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣したり・ ・保育士等とごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。 ・保育士等や云っこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。 ・保育士等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、関いたり、語	
	Ŧ	解8	大人の手を借 た、やろうと んしゃくを起 り、反抗した 主張する。	後事や午睡、遊びと休 便器での排帯に備れ、 保育士等の助けを借り 身の回りを消霧に張う 様々な食品や調理形態 売る、跳ぶ、發る、押 む。 つまむ、丸める、めく ・ のまむ。	・保書所の生活の・生活や遊びの中	→ 探察活動を通して、見る。 2。 5。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 9。 9。 9。 9。 9。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 9。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。 6。	・ 保育士等の応答・ 生活に必要な信託を要な信託を要せる・ 保育士等が存む・ 保育士等がと配る・ 保育士等を・ 保育士等を・ 保育士等を・ 保育士等を	
	舌し始める	7 期	自分の思いを指差し、 身振り、片言などで伝 大きょうとする。 身近な 人や身の回りの物に関 いを示し、自発的に関 わろうとする。	 し、心地よく生活を一 垂などをし、適切な休きに便器に座らせ、う世に債れるようにすした。 しむ。 	バサ心地になる感じる。 ―― 護たし、安所襲か捧った ―― よし少にしける。 もと関わりをもって遊ぶ。 ――	か 殿 ご 長 な 。 と ご す ね 。 と ご す ね 。 と ご す ね ら ぬ 正 が 本 へ 。 し 。	を兼しむ。 たりする。 しむ。	C祭しむ。 気付いたり、弱じ しい。 いいただりする。 どが動かにしたがのな
わ1歳	35広がり、言葉を話	6 期	弱心のある物、見つ! た物を指案して、ず 近な人に知らせるた。 近なる。保育士の真(でなる。保育士の真(をして、戦を歌った り、手をたたいたり、 り、手をたたいたり、 うになる。	生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活を切にしながら、安心して午睡などをし、適切な、おむつが汚れていないときに便器に座らせ、どを繰り返し、便器での排泄に慣れるようにす楽しむ。 きべようとする。 など、全身を使う遊びを楽しむ。 ど手や指を使う遊びを楽しむ。	係の中心、共に適心、後米や適切につい、後米や適切にの題わり方を少し、後々に右の子が、	さを味わうとともに、外気の変化を感じ取る人、触れるなどの感覚の働きを豊かにする。人、難れるなどの感覚の働きを豊かにする。一分に遊ぶ。 重などの物の性質に気付く形、 色、大きさ、量などの物の性質に気付くり、触れたりして興味・関心を持つ。	生活での簡単なあいさつを才受け止めてもらい、保育士等受け止めてもらい、保育士等を投り、衛単な言葉を使った人、衛単は言葉を持っ返したいできずる中で、簡単な言葉のに興味や関心をもって閉く。	に水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。 な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じ ながら保育士等の動きを真似で遊ぶことを楽しむ。 に歌ったり、簡単な手遊びや体を使う遊びを楽しんだりする。 に生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにしなが 遊びを楽しむ。 離単な手遊びをしたりする。 を真似て、体を動かして遊ぶ。
おおむね1歳	立して、生活空間が広が	5 期	対がしつかりし、物 核植動が苗祭になるこ で生活空間が紅発 こで生活空間が広が し、まわりの非知のが 別に目を向ける。	2 X X X 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	の か が を を の の の の に に に に に に に に に に に に に	13. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12		
	歩行が確立	4期	伝い歩きから、つかまらり ずに歩くようになる。 ダイムの真似をしたり、指 差しや、言葉を犯しか、指 だして関わりを持つようにが なる。	・保着士等の愛情豊かな姿を ・ 人る。 ・ 人る。 ・ 人る。 ・ 人人の子どもの生活」 息ができるようにする。 ・ 一人一人の子どもの排尿階 なったりとした雰囲気の中 ・ スプーン、フォークを使っ ・ エグーン、フォークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン、アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグーン・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アク・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アネークを使っ ・ エグー・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・アク・	・保育士等や周囲の子どもと ・保育士等の受容的・応答的 過ごす。 ・保育士等の仲立ちにより、 ・身の回りに様々な人がいる	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・親しみをもって日常生活で ・開都や片一谷像しくめい中 一分の思いや指揮とや身体 ・絵本や紙芝居を楽しみ、僧 ・ 宋ゴ十等とごっに様びをす ・ 保育士等の言葉や話に興好	・保育士等と一緒に水、砂、 ・圧活の中で様々な音、形、 たりする。 ・駅や音球を開きながら保育 ・保育士等と一緒に張ったり ・保育士等と一緒に低さなり ・保育士等と一緒に任活や超 ・保育士等と一緒に任活や遊 ・保育士等の動きを買収す、・保育士等の動きを真似て、
			伝ず大差しないに入してる	黎 聚	人間関係	聚 班	训□揪	表現
	ドなが深まる	3 崩	四つ這いで移動するようになり、つかまり立ち、伝い歩きを始める。 を、伝い歩きを始める。 身近な人や物に好奇心 が芽生える。	で、生理的・心理的欲求を満を大切にしながら、安心して、「言葉をかけながらこまめに、よさを感じることができるよいを強してい、仲で、様々なとを楽しむ。、立つ、歩くなど、それぞれ、、立つ、歩くなど、それぞれ、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	答的な触れ合いや言葉 原を持って過ごす。 く受け止めてもらい、 存在に気付き、親しみ を 青症する気持ちが芽 指さしや哺語などで自	With めてもらい、保育士等とのや Lが 育 つ 地よさを味わうとともに、外気の変 がきする。 総本などが用意された中で、身の回	音、形、色、手触りな 身近なものを見る。 たり賑や音楽を聞きな のや絵本などを見る。	
おおむね0歳	大人との情緒的きずなが深	2期	寝返りをし、お座り ができるようにな 格定の大人との間に 愛着関係ができ、人 見知りするようにな る。	及めのイで、 を	3身近な人と気棒ちが通じ合う ・子どもからの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉 ・子どもからの働きかけを踏まえた、広答的な触れ合いや言葉 がけによって、欲求が満たされ、安廷殿を持って過ごす。 ・ 保の動きや表情、発生・ 帰語等を優しく受け止めてもらい、 保育士等とのやり取りを楽しむ。 ・ 住活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみ の気持ちを表す。 ・	を伝える。 語などを優しく受け止めても 郷しむ。 とかかわり 製性が育う にか気に触れい地よきを味わ 取る。 ながら、探索活動をする。 活がら、探索活動をする。 活所見、	りのものに対する異味や存むのに触れ、音、形、色、手触りなど日母や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。 保育士等と一緒に様々な色彩のものや身近なものを見る。 ・保育士等のあやし遊びに機嫌良く応じたり駅や音楽を聞きないら、末年や体を動かして楽しむ。 ・保育士等と一緒に様々な色彩の形のものや絵本などを見る。	
	特定のフ	1期	首がすわり手足の動 きが話器になる。 繰り返し行われる世 話を通して、情緒的 な絆を形成してい く。	●権やかにのびのび着つ ・ 保育士等の機構豊かなー ・ たし、心地とく生活を ・ 一 人 一 人 の 中 と 生活を ・ 一 人 一 人 の 中 と も の 任 ・ おむっや衣服 が み か た も の り 様 大、き れ い に な う に す る。 ・ 個 人 差に 応 じ て 接乳を う 体 品 に 少 し ず つ 情 れ、 ・ 一 人 一 人 の 発育に 応 じ の 大 機 に ら の 大 顔 看 に 応 じ の 大 概 に ら っ た さ い さ ま む こ ま む こ ま む こ ま む こ ま む こ ま む こ ま む こ ま む こ ま む こ ま む 、 た た く 、 引 っ 言 い い ま む い さ ま む 、 た た く 、 引 っ 言 む い な ま む い ま む 、 た た く 、 引 っ 言 む い ま	●場近な人と気棒・ ・イどもからの参 ・イだらかっの参 ・イン・イン・ ・ オン・イン・ ・ 本の一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・	分の要求を伝え、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	りのものであれる 中部や協力の に対象が成りの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
			発達過程	自分のことを自分でする力	人とかかわるカ		米事とかかわる力	
選出						生きる力		

		で 幼児期の終わりまでに すってほしい 10の姿 ま	健康な心と体	自立心 傷同性	道徳性・規範意識の芽生え	■社会生活とのかかわり 思考力の芽生え	自然とのかかわり・生命尊重 数量や図形、標識や文字など の言、と	- 人の周心・後見言葉による伝え合い	豊かな感性と表現
おおむねる歳 身辺自立がほぼ確立し、仲間意識が芽生え協調性が育つ。文字や社会事象などへの関心が高まり、悪 カ 認識カポ典かに参っ	13. 18期 19期 2.0期	運動機能は、ますま、遊びや生活の中で、降がいのある子や、手先の器用性が増 全身運動が滑らかで すずは、人人が行う。「文字」や、横」を「活動がゆっくりな子す。 動きのほとんどがで、取り入れたり、ルーを気にかけて、見 きるようになる。 たのある遊びや自分(すったり、やり方を、持った人に関心を持 身近な小学生とのふ 権権を権を協応させた。たちで遊びを1分(すったり、やり方を、持った人に関心を持 身近な小学生とのふ 複様な運動すできる「「楽しむ。 ようになる。 ようになる。 またと表慮する。 れたと表慮する。 れたと表慮する。 れたと表慮する。 れたと表慮する。 れたと表慮する。 れたと表慮する。 もつり期待を持つ。 もつり期待を持つ。 あたと表慮する。	 ・保育士等や友達と触れ合い安定感銘棒もつて行動する。 ・身の目のを清潔にし、衣類の着脱、食事、排泄など健康な生活のリズムを身に付ける。 ・自分や友達の体の異常について、保育士等に知らせる。 ・自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 ・保育士等や友達を食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心を持つ。 ・機能、収穫、調理など一連の活動を通して食に対する興味を深め、すべての命を大切にする心をもつ。 ・機なな活動に親しみ、楽しんで取り組む。 ・様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 ・自分の目標に向かって努力、積極的に様々な運動をする。 ・自分の目標に向かって努力、積極的に様々な運動をする。 ・存通安全の約束やルールを理解し守ろうとする。 ・な適安全の約束やルールを理解し守ろうとする。 ・保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しを持って行動する・保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しを持って行動する・保育所における生活のはが変がなが、皮害時などの行動の仕方が分かり安全に気を付けて行動する・ 	 ・安心できる保育士等との信頼関係の下で、身近な大人や友達に関心をもち、親しみをもって自ら勝ろうとする。 ・自分で考え自分で行動する。 ・いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもっながら発する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする・進んで異年齢の十ともたと関わり、いた力やや思いたし、高齢者を始め地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいるいるなんに親しみをもつ・高齢者を始め地域の人々などの自分の生活に関係の深いいるいるいるなんに親しみをもつ・高齢者を始め地域の人々などの自分の生活に関係の深いいるいるなんに親し、みをもつ 	 自分と異なる文化を持った人に関心をもち知ろうとする ・共同の選りや用力を贈り合って大切に使う。 ・自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。 ・友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする ・良い事や悪い事があることに気付き、考えながら行動する 	・身近な小動物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする・自然や身近なに関心をもち、遊びに取り入れ、自分なりに比べたり、考えたり工夫したりする・季節により自然や人間の生活に変化があることに気付く・日常生活の中で時間、数量の形などに関心をもっ・日常生活の中で精単、数量の形などに関心をもっ・日常生活の中で簡単な影像派や文字などに関心をもっ・日常生活の中で簡単な影響や文字などに関心をもっ	 ・共同の物に気付き、大切にしようとする ・任活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもっ ・住活の中で、様々な物や用具に触れ、その性質や仕組みに気付き、取り入れて遊ぶ ・日本の伝統行事や異なる文化に触れ、国際理解の芽生えを養う 	・したり、見たり、関いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する ・人の話を注意して関き、相手に分かるように話す。 ・任活の中で必要な言葉が分かり、優さ。 ・みんなで共通の話題について話し合うことを楽しむ。 ・したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする ・したいこと、してほしい。とを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 ・たからな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。 ・いろいろな体験を通じてイメージや音葉を豊かにする。 ・ いろいろな体験を通じてイメージや音葉を豊かにする。 ・ いるいろな体験を通じてイメージや音葉を豊かにする。	 ・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 ・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に離れ、イメージを豊かにする。 ・様々な出来事の中で、感動したことを伝え合うことを楽しむ。 ・感じたこと、考えたことがを音を書きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなする。 ・する。 ・いろいるな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 ・いろいるな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 ・する。 ・いろいるな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 ・するいるな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 ・す条に親しみ、歌を賑ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどするないでしているできない。 ・カルトと、つくったり、着単なリズム楽器を使ったり、節ったりなどする。 ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、質じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。 ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、質じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。
おおむね4歳 心身のコントロールができるようになり社会性が身に 文	15期 16期	な達とのつながりが,全身のバランスを取年長への期待が膨発まり、自分の気持ち能力が発達し、体力いろいろなことをコントロールで、の動きが巧みパな、進んで取り組もうきるようになってく、る。 様々な友達の存在に する。 気付き、関わりを深めた。 める。	職を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	 ・安心できる保育士等との信頼関係の下で、身近な大人次を活に関わるもち、模倣して遊んだり、親しみを持って自ら関わろうとする。 ・自分でできることは自分でする。 ・友達とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ事年齢の友達と遊ぶ楽しさを味わる。 ・地域の人々や外団の人の存在に聞いるよっ。 	・友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共趣し うう。 ・女達とのかわりを深め、思いやりをもっ。 ・友達と遊具や用具を大切にし譲り合って使う ・ルールが分かり、集団がびをする。	5つ F 思議さ <i>だ</i> H 組みに興	する ち、それを取り入拡 、国旗に親しんだりず	期心をもち、親し液で表現したり、分がらう。 えんて、イメージ・管入れて、イメージ・管へり、相手の思い(気) ドダ付く、	・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いる。 たり、感じたりするなどして楽しむ。 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージする。 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しき 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しき 様にかいたり、つくったりなどする。 ・のちいるな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 ・音楽に親しみ、要を歌ったり、簡単なリズム楽器を使え ・などして楽しむ。 ・かたり、シスったりすることを楽しみ、遊びに使っ过 前ったりなどする。 ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じ、遊 んだりするなどの楽しさを味わる。
おおむね3歳身体の基本機能力がつき依存から自立へと移行が	12期 13期 14期	動きを でたり、 でたり、 にを にを で思いを 大 大 様 と は 大 様 に 大 様 に 大 は に に に に に に に に に に に に に	舌する 世 <i>など</i> 生清ご 終しむ く。	・安心できる保育士等との信頼関係の下で、身近な大人校 連に関心をわち、共に通ごすこを発しむ。 自分でできることは自分でしょうとする。 ・友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。 ・異年齢の友達と関わって遊ぶ。 ・備目の遊具を大切にし、皆で使う。 ・輸出な様がの決まりや約束がりかり。 左輩と一緒に訴ぶ	1	R	7	・保育士等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、聞いだり 部したりする。 ・生活の中で必要したことを言葉が分かり、使う は分の目ったことや感じたことを言葉に表し、保育士等や 友達と言葉のやり取りを楽しむ。 身がな人々の生活を取り入れたごうこ遊びを楽しむ ・身がな人々の生活を取り入れたごうこ遊びを楽しむ ・身がな人をの生活を取り入れたごことを保育士等に言葉で が展で伝える。 ・「葉の持つ響きのおもしろさに気付き、同じ言葉を繰り返 し言うことを楽しむ。 ・高本や紙芝居などに親しみ、興味をもって関る。	になる。 選り、 対し、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が
			# ※	≺≡∃	图 庥	独		海 雪	表現
		発達課程	自分のことを自分でする。	R <>	かかわる力		身近な物	や出来事とかかわる力	
		b∕d.∕	生きる力						

6. 地区別児童数一覧

	<u> </u>	□== 3	- 見 (人) 【	平成98年	54月1日現在	E (人)	増減	(R3←H28)	(人)	- 博鴻	k率(R3←H	28)
地区別		うち0~4歳		総人口	うち0~4歳		総人口	うち0~4歳		総人口		20) うち5~9歳
総数	406, 407	14, 731	16, 652	412, 589	16, 372	17, 802	△6, 182	$\triangle 1,641$	$\triangle 1, 150$	△1. 5%		$\triangle 6.5\%$
金華	4, 492	91	131	4, 993	116	162	△501	△25	△31	△10.0%	△21. 6%	△19. 1%
京町	3, 790	67	112	4, 265	104	100	△475	△37	12	△11. 1%	△35. 6%	12.0%
明徳	3, 018	52	66	3, 372	73	71	△354	△21		$\triangle 10.5\%$	△28. 8%	△7. 0%
徹明	4, 642	157	149	4, 666	174	118	△24	△27	31	$\triangle 0.5\%$	△20.8%	26. 3%
梅林	6, 291	131	162	6, 810	168	193	△519	△37	△31	△7. 6%	△22. 0%	△16. 1%
白山	5, 676	147	156	5, 918	151	183	△242	$\triangle 4$	△27	$\triangle 4.1\%$	△2.6%	△14. 8%
華陽	7, 543	267	260	7, 678	281	278	△135	△14	△18	△1. 8%	△5. 0%	△6. 5%
本郷	6, 404	169	213	6, 939	173	223	△535	$\triangle 4$	△10	△7. 7%		$\triangle 4.5\%$
木之本	5, 809	156	155	6, 204	159	205	△395	<u>△4</u>	△50	$\triangle 6.4\%$		△4. 3%
本荘	11, 369	411	459	11, 633	422	500	△264	△11	△41	△2. 3%	$\triangle 1.5\%$ $\triangle 2.6\%$	△8. 2%
日野	7, 698	276	327	7, 703	349	367	△204 △5	△73	△41 △40	$\triangle 2.3\%$ $\triangle 0.1\%$	△20. 9%	△10. 9%
長良	6, 796	232	277	7, 158	254	283	△362	$\triangle 22$	△40 △6	△5. 1%		
長良西		481			472	587	△435	9		△3. 2%	△8. 7% 1. 9%	△2. 1%
	13, 056		488	13, 491					△99			△16. 9%
長良東島	10, 733	471 663	582 723	10, 907	498 707	604	△174 904	△27	△22 106	△1. 6% 7. 4%	$\triangle 5.4\%$ $\triangle 6.2\%$	△3. 6% 17. 2%
早田	13, 095 9, 342	252		12, 191 9, 988	345	369		△44 △93		7. 4% △6. 5%	$\triangle 6.2\%$ $\triangle 27.0\%$	△16.0%
			310						△59			
	8, 266	286 577	278	8, 370	285 755	306	△104	1 ^ 179	△28	△1. 2%	0.4%	△9. 2%
	14, 390		698	14, 309 10, 475		740	81	△178	△42	0.6%		$\triangle 5.7\%$ $\triangle 15.2\%$
鷺山	9, 994	323	413	,	404	487	△481	△81	△74	△4.6%	△20.0%	
加納	7, 142	241	323	7, 317	237	275	△175	37	48	△2. 4%	1. 7%	17. 5%
加納西	7, 853	266	294	7, 741	229	272	112		22	1. 4%	16. 2%	8. 1%
則武	9, 373	417	471	8, 919	385	417	454	32	54	5. 1%	8.3%	12. 9%
常磐	6, 476	216	286	6, 652	264	284	△176	△48	2	△2.6%	△18. 2%	0.7%
長森南	14, 278	553	600	14, 458	633	675	△180	△80	△75	△1.2%	△12.6%	△11.1%
長森北	6, 503	251	256	6, 565	252	249	△62	<u>△1</u>	7	△0.9%	△0.4%	2.8%
長森西	8,822	398	418	8, 553	406	352	269	△8	66	3. 1%		18.8%
長森東	7, 680	334	419	7, 293	357	381	387	△23	38	5. 3%	△6. 4%	10.0%
木田	3, 050	136	102	3, 062	115	112	△12	21	△10	△0.4%		△8.9%
岩野田	7, 229	238	263	7, 553	240	297	△324	△2	△34	△4.3%	△0.8%	△11. 4%
岩野田北	8, 204	376	368	8, 029	361	460	175	15	△92	2. 2%	4. 2%	△20.0%
黒野	11, 557	297	335	12, 378	360	437	△821	△63	△102	△6.6%	△17. 5%	△23.3%
方県	2, 400	49 659	67	2, 652	65 651	78 694	△252 822	△16 7	△11 △6	△9. 5% 6. 2%	△24.6%	△14. 1%
茜部	14, 060	658	688	13, 238	651 689	694		21	△6 △45		1. 1%	△0.9%
碧 西郷	12, 921	710	673	11, 815 8, 963		718 455	1, 106		△45	9. 4%	3.0%	△6. 3%
七郷	8, 911 11, 201	374 419	435 527	8, 963 11, 251	461 532	591	△52 △50	△87 △113	△20 △64	△0. 6% △0. 4%	△18.9% △21.2%	△4. 4% △10. 8%
市橋		807	736	14, 278		731	852		5	6. 0%		
岩	15, 130 4, 691	144	158	4, 960	841 176	220	∆269	$\triangle 34$ $\triangle 32$	5 △62	6. 0% △5. 4%		0. 7% △28. 2%
元 鏡島	12, 630	487	471	13, 002	464	520	△269 △372	23	△49	△2. 9%		
型	13, 871	487	561		510	503			<u>∠49</u> 58			△9. 4%
月 日置江	-	147	165	13, 951 4, 728	196	215	△80	$\triangle 15$ $\triangle 49$		△0.6%		11.5%
7 直任 芥見	4, 564 7, 532	234	264	7, 951	264	215	△164 △419	△49 △30	$\triangle 50$ $\triangle 29$	△3. 5% △5. 3%		△23.3%
藍川	5, 932	79		6, 573	143	293	△419 △641		△29 △74	△9. 8%	△11. 4%	
新見東 茶見東	5, 570	72	143		133	224	△805	△64 △61	△106			△34. 1%
	2, 928	51	118 90	6, 375	81	117	△282		△27	△12. 6%		△47. 3% △23. 1%
芥見南 合渡	6, 323	235	276	3, 210 6, 503	319	307	△180	△30 △84	△21	△8.8% △2.8%		
三輪南	9, 311		452	9, 449	386	522		△86	△70			
	-	300 52			70	52Z 87	△138			△1. 5%		△13. 4%
三輪北	2, 481		82	2, 662			△181	△18	△5	△6. 8%		
網代	1, 942	35	600	2, 102	62	50	△160	△27	△6 • 40	△7. 6%		
柳津	13, 438	451	608	13, 336	600 + 1 +- +. 0.7	656	102	△149	△48	0. 8%	△24.8%	△7. 3%

[「]注」この表は、住民基本台帳に登録されたものを集計したもので、外国人住民も含まれています。 地区別・年齢別人口統計表から作成

21

7. 保育所別入所児童数推移(過去6年間)

※各年4月1日時点での人数

佐波保育所 (人)

<u> </u>						() ()
	H 28	H 29	H30	R1	R 2	R 3
0歳児		3	2	4	2	2
1歳児	24	30	24	25	24	23
2歳児	30	32	32	28	28	27
3歳児	29	40	27	27	27	27
4歳児	25	31	38	27	28	27
5歳児	43	24	30	41	28	28
合計	151	160	153	152	137	134

合渡保育所

<u>(休月7)</u>						
	H28	H 29	H30	R1	R 2	R 3
0歳児						
1歳児	13	12	10	13	12	13
2歳児	20	19	17	14	14	14
3歳児	20	17	16	18	13	23
4歳児	15	19	15	17	17	11
5歳児	15	16	18	15	16	18
合計	83	83	76	77	72	79

柳津<u>東保育所</u>

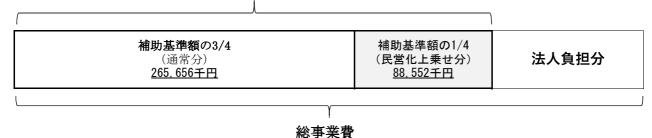
VIZ PIZ I S VVI	H 28	H 29	H30	R1	R 2	R 3
0歳児	4	2	4	4	7	3
1歳児	18	16	19	19	20	20
2歳児	25	26	26	25	25	26
3歳児	27	27	27	27	27	24
4歳児	20	27	25	28	27	25
5歳児	25	22	28	25	28	27
合計	119	120	129	128	134	125

8. 園舎の建替えに対する市の補助予定額について

- ・「令和3年7月6日付保育所等整備交付金の交付について(厚生労働省発子0706第6号)」で示された「保育所等整備交付金交付要綱」を基にして算出した補助基準額。
- ・上記金額は、補助要綱の改正による補助単価の見直し等により、実際とは異なる可能性がある。
- ・本体工事費、解体撤去工事費を補助対象として算出。(設計料加算、仮設施設整備工事費を含めていない)

◆佐波保育所 (定員180名の場合)

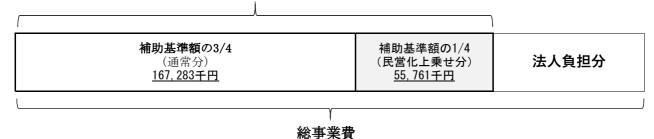
市から法人への補助額(=補助基準額):354,208千円



◆合渡保育所 (定員80名の場合)

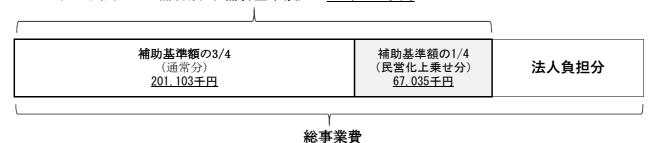
◆柳津東保育所

市から法人への補助額(=補助基準額): 223,044千円



(定員120名の場合)

市から法人への補助額(=補助基準額): 268, 138千円



【参考】過去に建替えがあった市内保育所 (定員約110名) 市から法人への補助額 (=補助基準額) : 270, 445千円 ・補助基準額の3/4 (通常分) 202, 833千円 総事業費 約3億7, 000万円

9. 提出書類様式例集

(様式例①) 地域代表者の評議員又は理事への選任確約書

地域代表 評議員 (注1) 選任確約書

岐阜市●●保育所の移管申込にあたり、募集条件の一つである 「社会福祉法人等の評議員もしくは理事に地域の代表者を1名以上 加えること」について、選考の結果、当法人が移管先として決定さ を受けた地域の代表者を当法人の評議員 (注1) に選任することを確 れた場合は、直ちに◇◇◇自治会連合会(注2)に推薦を求め、推薦 約します。

Ш Щ # 介和 ○○○法人△△△(又は法人設立準備会)

理事長 (又は代表者)

理事に選任する場合は「評議員」を「理事」に置き換えて作成すること。 浜1

合渡保育所の場合は、合渡自治会連合会 注2 佐波保育所、柳津東保育所の場合は、柳津町自治会連合会

に推薦を求めること。

(様式例②) 施設長の就任承諾書

施設長 (注1) 就任承諾書

○○○法人△△△が設置運営する●●保育園の施設長(注1) に就任することを承諾します。

なお、施設長 (注1) に就任するに当たっては、その職務に専念 することを誓います。

Щ # 令和

Ш

住所

开名

믒

○○○法人△△△(又は法人設立準備会)

礟 理事長 (又は代表者) 主任保育士就任承諾書は施設長を主任保育士に置き換えて作成すること。 注1

(様式例③) 主任保育士の選任確約書

(様式例④) 社会福祉法人等を新設する場合

主任保育士 選任確約書

岐阜市●●保育所の移管申込にあたり、募集条件の一つである 「主任保育士の選任」について、選考の結果、当法人が移管先として決定された場合は、直ちに選任することを確約します。

令和 年 月

Ш

○○○法人△△△ (又は法人設立準備会)

理事長 (又は代表者)

法人設立準備会 名簿

○○○法人△△△設立準備会役員

生年月日	昭和〇年〇月〇日							
住所	岐阜市〇〇〇〇〇〇〇	各務原市〇〇〇〇〇〇						
氏 名	代表者〇〇〇〇	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000

(様式例⑤) 設立代表者の権限を証する委任状

【法人設立準備会代表者が贈与者でない場合】

⇒設立代表者が設立に関する一切の権限を有することとする委任状

委任状

住所

开名

●●法人(仮称)○○○設立準備会は、岐阜市立△△保育所の 移管を受ける法人として応募すること、及び移管先として決定され た場合には、その保育所を運営する法人として●●告法人○○○を 設立することを目的に発足した会である。

上記の者を●●●法人○○○の設立代表者として、設立に関し必 要な一切の権限を委任する。

日 (注1) 町 # 令和

됴 믒 됴 됴 됴 믒 됴 **开名 开**名 **开**名 **开**名 氏名 **氏**名 住所 住所 住所 住所 住所 住所 (注2) 設立者 設立者 設立者 設立者 設立者 設立者 設立者

- 財産等の贈与契約日以前の日付であること。 压1
- 設立代表者以外の設立者 (移管決定後の法人設立の認可申請と揃える 22))。 なお、連記式でなく、設立者別の委任状でも差し支えない。 注2

(様式例⑥) 設立代表者の権限を証する委任状

【法人設立準備会代表者が贈与者である場合

⇒設立代表者が贈与契約に関する権限以外を有することとする委任状

委任状

开名

住所

●●●法人(仮称)○○○設立準備会は、岐阜市立△△保育所の 移管を受ける法人として応募すること、及び移管先として決定され た場合には、その保育所を運営する法人として●●告法人○○○を 設立することを目的に発足した会である。

上記の者を●●●法人○○○の設立代表者として、設立に関し必 要な権限(▲▲▲(設立代表者氏名)の贈与契約に係る部分を除 く。)の一切を委任する。

(洋1) Ш Щ # 4年

됴	됴	됴	됴	믒	됴	됴
名	氏名	名	名	各	名	各
(注2)	生					
設立者	設立者	設立者	設立者	設立者	設立者	

- 財産等の贈与契約日以前の日付であること。 压1
- 設立代表者以外の設立者。なお、連記式でなく、設立者別の委任状でも差し支 えない。 注2

(様式例の) 設立代表者の権限を証する委任状

【法人設立準備会代表者が贈与者である場合 ②】

⇒設立代表者以外の者が贈与契約に係る権限を有することとする委任状

委任状

住所

氏名

●●法人(仮称)○○○設立準備会は、岐阜市立△△保育所の 移管を受ける法人として応募すること、及び移管先として決定され た場合には、その保育所を運営する法人として●●法人○○○を 設立することを目的に発足した会である。

上記の者に●●無人○○○とななな(設立代表者氏名)との贈

与契約に係る権限を委任する。

(年1) Ш 町 # 令和

凡名 凡名 凡名 氏名 氏名 住所 住所 住所 住所 住所 住所 (注2) 設立者 設立者 設立者 設立者 設立者 設立者 設立者

財産等の贈与契約日以前の日付であること。 注1 設立代表者の代理人を除く設立者全員。設立代表者を含むので注意。なお、連 記式でなく、設立者別の委任状でも差し支えない。 注2

(様式例③) 資金の贈与が確実であることを証する書類

#
慾
舞
中
聖

○○○○ (贈与者) は、

●●●法人△△△設立準備会代表者□□□□□

(代表者が贈与者となる場合は、代表者代理人) に、 同法人が▲▲▲保育所の移管先法人として決定され、

かつ●●●法人△△△の設立が認可された場合に、 $\stackrel{\frown}{\mathbb{E}}$ 基本財産として

運用財産として

田

贈与することを確約します。

Ш Щ # 令和 贈与者

住所 **L**名

믒

(様式例9) 資金計画書

【既設法人の場合】

画 金 資

令和△年度末において、法人の運用財産として、○○保育園の年間事業費の12分の2に相当するななな千円(注1)を運用財産として用意し、移管決定後当該保育所会計への繰り入れを確約します。(法人の預金残高証明書添付)

令和

Ш

OOO法人 $\Delta\Delta\Delta$

理事長

必要な金額は、募集要項の 浜1 『「3.移管条件等について」-法人の条件-(3)の運用財産』に記載の金額。

【社会福祉法人を新たに設立する場合】

国 11111111 金 資

丰

基本財産

10,000,000 円 預金

岐阜太郎による 贈与者

(贈与契約書、岐阜太郎の預金残高証明書添付)

運用財産

24,810,000 円 (注1) 預金

贈与者 岐阜花子による

(贈与契約書、岐阜花子の預金残高証明書添付)

Ш Щ 卅 - 各和

○○○法人△△△設立準備会

代表者

注1 必要な金額は、募集要項の

『「3. 移管条件等について」-法人の条件-(3)の運用財産』に記載の金額。

10. 各保育所の概要

岐阜市立佐波保育所 概要

所在地	岐阜市柳津町下佐波1丁目40番地							
定員	180 人							
入所数(R3.7月時点)	140 人							
保育年齢	生後 57 日~小学校就学前							
公共交通機関	「下佐波」バス停下車 徒歩5分							
開所時間	平日: 7時~18時 土曜日: 7時~13時30分							
駐車場	23 台							
特別保育サービス	サポート一時預かり、親子体験保育							
	元気子育てサロン事業(子育て相談、園庭開放、図書貸出)							
主な行事	・こどもフェスティバル ・遠足(春・秋) ・保育参観とクラス懇談							
	・七夕会・プール参観・夏祭り							
	・運動会・祖父母参観・お店やさんごっこ							
	・人形劇鑑賞会 ・クリスマス会 ・新年お楽しみ会							
	・豆まき・生活発表会・ひな祭り会							
	・地域行事への参加 ・ボランティア(サッカー教室・絵本の読み聞かせ)							
	[毎月]・誕生会・避難訓練・不審者対応訓練・なかよし会							
	・発育測定							
保育方針	全面芝生に覆われた園庭、四季を通して自然を感じることがで							
	きる恵まれた環境の中で、心や体を動かして伸び伸びと遊び、好							
	奇心や探求心を深めています。所内の畑では季節の野菜を栽培							
	し、クッキングなど食育活動を行い、食への関心を高めます。ま							
	た、地域との交流も深く、人とのかかわりを通して自分や友達を							
	大切にし、優しさや思いやりのある子に育つよう保育を進めてい							
	ます。							
	5, 391. 82 m ²							
床面積	1, 255. 33 m²							
建物構造	鉄骨平屋							
築年月	昭和 49 年 3 月							
用途地域	第一種住居地域(一部、第二種住居地域)							
土砂災害警戒区域等	浸水想定区域 (避難確保計画の策定要)							
アスベスト	【種類】クリソタイル、吹付け材 (レベル1建材)							
	【場所】資料室等(約 90 m°)の屋根裏							
	【状態】囲い込み作業済 <注>							

[※]上記概要と現況で相違がある場合は、現況を優先する。

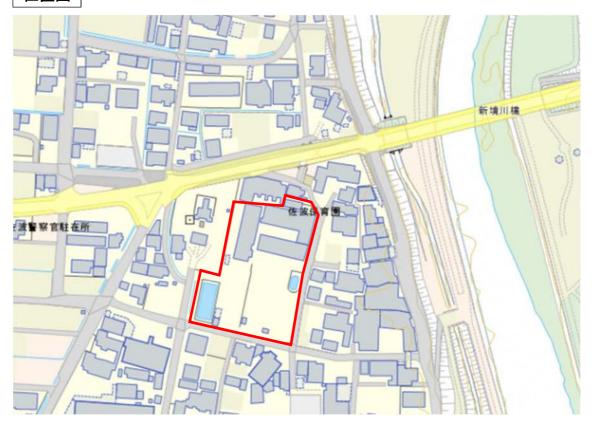
<注>

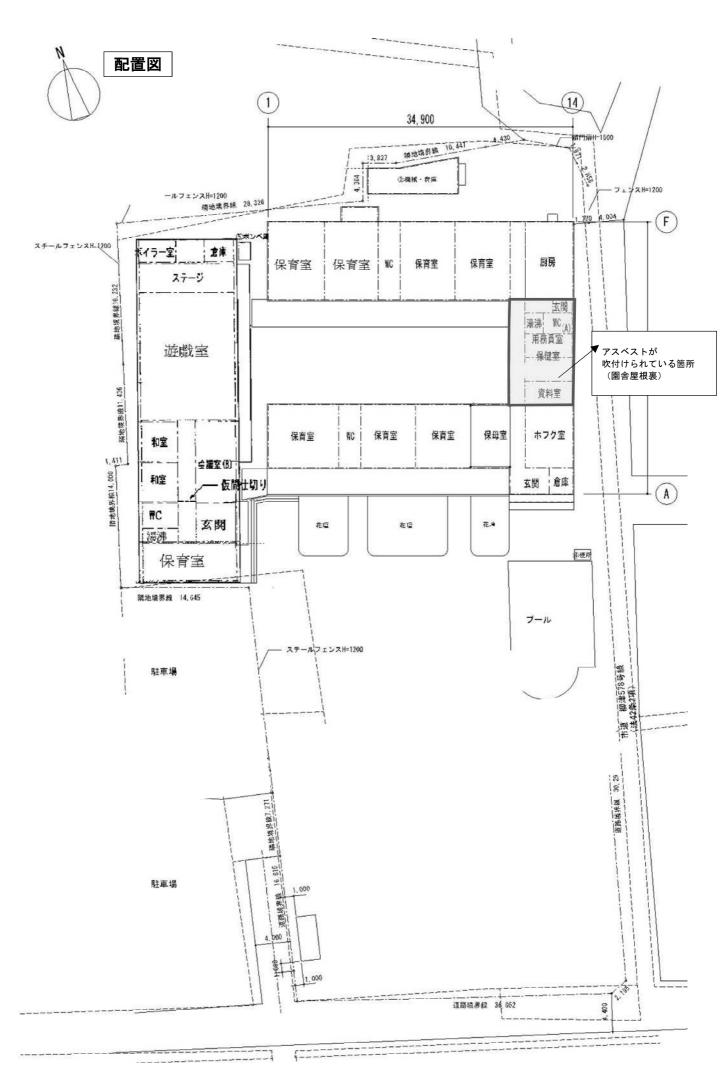
・本市では、その囲い込みについて、定期的に、空気中の石綿等の浮遊繊維状粒子及びアスベスト繊維数濃度測定を行い、アスベストの飛散がないことを確認しており、今後もその業務を継続すること。

<近年の大規模工事(50万円以上) 履歴>

年度	工事名	場所	金額	備考
平成18年度	アスベスト対策工事	建物	2, 887, 500円	
平成23年度	屋根改修・耐震補強工事	屋根、建物	5, 187, 000円	
平成27年度	保育室等改修工事	建物	16, 339, 320円	
平成27年度	保育所総合遊具設置工事	園庭	32, 017, 302円	契約金額は佐波保育所 ほか3保育所の合算
平成28年度	防犯カメラ設置工事	建物	8, 429, 400円	契約金額は佐波保育所 ほか2保育所の合算

位置図





地域との連携 【佐波保育所】

① 自治会

- ・運動会・卒園式等への来賓依頼及び出席
- ・柳津佐波女性の会による盆踊り大会実施。保育所で夏祭り前に保育所で子どもたちに盆踊りの指導 (7月)。
- ・夏期のラジオ体操場所の協力。
- ・柳津地区敬老会出席(9月)年長児が柳津公民館で歌や踊りの披露。
- ・こどもみこし(10月)でのトイレの貸し出し。
- ・柳津町体育振興会より市民運動会参加要請。3歳以上児が参加(今年はコロナのため柳津 保育所と一緒に年長児が鼓隊披露)。

② 民生委員·主任児童委員

・子育て支援地域連携会議出席。(1月頃)もえぎの里保健センターにて民生委員、児童委員協議会、児童館、その他連携機関と情報交換など。

③ 老人会

・なし

④ 社会福祉施設等

・なし

⑤ 小学校

- ・運動会・卒園式等への来賓依頼及び出席。
- ・柳津小学校入学式・運動会・卒業式に所長出席。
- ・柳津小学校学校運営協議会参加(柳津東保育所と隔年で運営委員に任命される)。
- ・柳津小学校2年生が保育所訪問。遊びの交流会実施。
- ・年長児が柳津小学校へ出向き交流(2月)。
- ・年度末頃に就学前児童に関することの連携のため保育所児童保育要録を作成。

⑥ 中学校

・境川中学校:職場体験の受け入れ。

⑦ 高等学校ほか

・羽島北高校:家庭科の実習、インターンシップの受け入れ。

⑧ その他

- ○大学、短大、専門学校との連携
 - ・保育・看護実習生受け入れ。
- ○柳津町公民館で行われる美術展(11月)に児童の作品を出展
- ○柳津青少年育成市民会議(育成、家庭、社会環境)との連携
 - ・育成部会、家庭部会の委員に佐波の所長と隔年交替で任命される。
 - ・ふれあいオリエンテーリング参加。実行委員準備、当日のお手伝い(所長 9月,10月)。
- ○社会福祉協議会 柳津支部との連携
 - ・協議会会議出席(年1回)評議員に任命。
 - ・金婚祝いの会に年長組が参加。
 - ・ふれあい餅つき大会すべて協議会に準備していただき、保育所に老人を招いて実施。
 - ・子育て支援サロン「もえぎっこ」参加。もえぎの里にて年2回ほど副所長が保育所の紹介や出し物を実施。
- ○食生活改善推進委員との連携
 - ・もえぎの里にて、調理体験「キッズトントン」実施。
- ○JA 境川支部との連携
 - ・夏野菜の苗植え(女性部)。
- ○ボランティア
 - ・サッカー教室:月一回の指導(年長児対象)。
 - ・絵本の読み聞かせ:「みどりの風」による絵本等読み聞かせ実施(1歳以上児対象)。
 - ・プール指導:毎週水曜日午前中に、指導を受ける(3歳以上児対象)。
 - クリスマス会

佐波保育所 収支 試算表

●収入

〇運営費収入

101, 456, 160 円

	人数	基本単価	処遇改善加 算	冷暖房加算	事務職員 雇上費加算	主任保育士 専任加算	
	A	В	С	D	Е	F	(A*(B+C+D)+E+F)*12
0歳児	1人	161,830	6,000	110	342	1, 907	2, 042, 268
1歳児	28人	92, 050	3, 200	110	9, 588	53, 418	32, 797, 032
2歳児	28人	92, 050	3, 200	110	9, 588	53, 418	32, 797, 032
3歳児	27人	35, 180	1, 280	110	9, 245	51, 510	12, 577, 740
4歳児	27人	28, 210	1, 040	110	9, 245	51, 510	10, 241, 700
5歳児	29人	28, 210	1, 040	110	9, 932	55, 327	11, 000, 388
合計	140人						101, 456, 160

※加算率は4%で試算

※人数はR3.7.1現在の入所児童数140人で試算

〇岐阜市補助金収入

18, 249, 800 円

	金額	備考
低年齢児保育対策費	1, 828, 800	加配保育士1人、1,2歳児6人増えたと想定
延長保育事業	1, 544, 000	1時間延長保育実施(平均利用人数6人以上)
延長保育接続事業	7, 000, 000	同規模の保育園から推計
障害児保育事業	4, 000, 000	障害児5人と推計 加配保育士1人
一時預かり事業 (一般型)	2, 607, 000	専任保育士1人以上必要
運営費補助	370, 000	眼科耳鼻科医健診、環境衛生検査等の実施
保育士確保サポート奨励金	900, 000	新規採用保育士1人(常勤)につき100,000円
合計	18, 249, 800	

※児童数180人を想定

●支出(人件費以外の支出実績)

19, 390, 711 円

	金額 (円)	備考	
消耗品費	1,804,000	保育用品、給食業務用品など	
水道光熱費	2, 819, 422	水道、電気、LPガス	
燃料費	2, 797	草刈用ガソリン代(灯油代)	
電話料	203, 436		【補足説明
使用料及び賃借料	133, 445	リコー複合機	・消耗品費
修繕・工事費	2,811,061		─割り当て欠 子ども保育
賄材料費	10, 500, 074		購入してい
業務委託費	1, 116, 476		・水道光熱
自動火災報知設備保守点検	47, 929		賄材料費は
遊具等保守点検	48, 290		間実績。
消火器具保守点検	10, 148		業務委託
給食室換気扇等清掃	64, 900		公立保育原
非常通報装置保守点検	105, 600		しており、
電気工作物保守点検	143,000		分した金額
建築設備定期点検	110,000		育園が委託
グリストラップ汚泥収集運搬処分	61, 996		の通りとは
牛乳パック回収	175, 560		の通りとに
廃棄油回収	1, 388		
使用済み紙おむつ回収	198, 000		
環境衛生検査	149, 665		_
合 計	19, 390, 711		

明】

- 費は各保育所の 分で、この他に 育課が一括して いる物がある。
- 熱費、燃料費、 は令和2年度の年
- 託費について、 所は一括で委託 、総委託費を按 額のため、各保 託した場合はこ は限らない。

岐阜市立合渡保育所 概要

所在地	岐阜市寺田3丁目17	'番地				
定員	80 人					
入所数(R3.7月時点)	79 人					
保育年齢	1歳~小学校就学前					
公共交通機関	「合渡小学校前」バ	ス停下車 徒歩2分				
開所時間	平日: 7時~18時 土曜日: 7時~13時30分					
駐車場	6 台					
特別保育サービス	サポート一時預かり	、親子体験保育				
	元気子育てサロン事	業(子育て相談、園庭	延開放、図書貸出)			
主な行事	•子どもフェスティバル	・遠足(春・秋)	• 保育参観			
	・クッキング	・七夕会	・夏祭り			
	・プール参観	・運動会	• 祖父母参観			
	• 観劇	お店やさんごっこ	クリスマス会			
	・新年お楽しみ会	・豆まき	• 生活発表会			
	・ひな祭り会	• 交通安全教室	お別れ会			
	〔地域との交流〕・中	中山道河渡宿祭り・市	民運動会			
	・月	・民生委員との交流会				
	[毎月]・誕生会・なかよし会・発育測定・避難訓練					
	• 不審者対応	ぶ訓練・ランチデー				
保育方針	○芝生の園庭でのび	のびと遊んだり、隣接	する農園で野菜を栽培			
	したり、虫と触れ合っ	ったりすることを大切	にしています。その中			
	で、収穫の喜びや好	奇心、探求心、全ての	命を大切にする心を育			
	んでいます。					
	○異年齢での関わりを大切にし、優しさや思いやりの気持ちが持					
	てるようにしていま	す。				
	○保育所として地域	の行事に積極的に参加	口し、地域の人との交流			
	を大切にしています。					
敷地面積	1, 829. 46 m²					
床面積	481. 68 m²					
建物構造	鉄骨平屋					
築年月	昭和 49 年 12 月					
用途地域	市街化調整区域					
土砂災害警戒区域等	浸水想定区域(避難	確保計画の策定要)				

[※]上記概要と現況で相違がある場合は、現況を優先する。

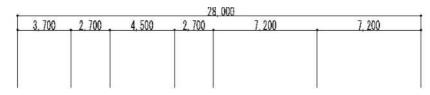
<近年の大規模工事(50万円以上) 履歴>

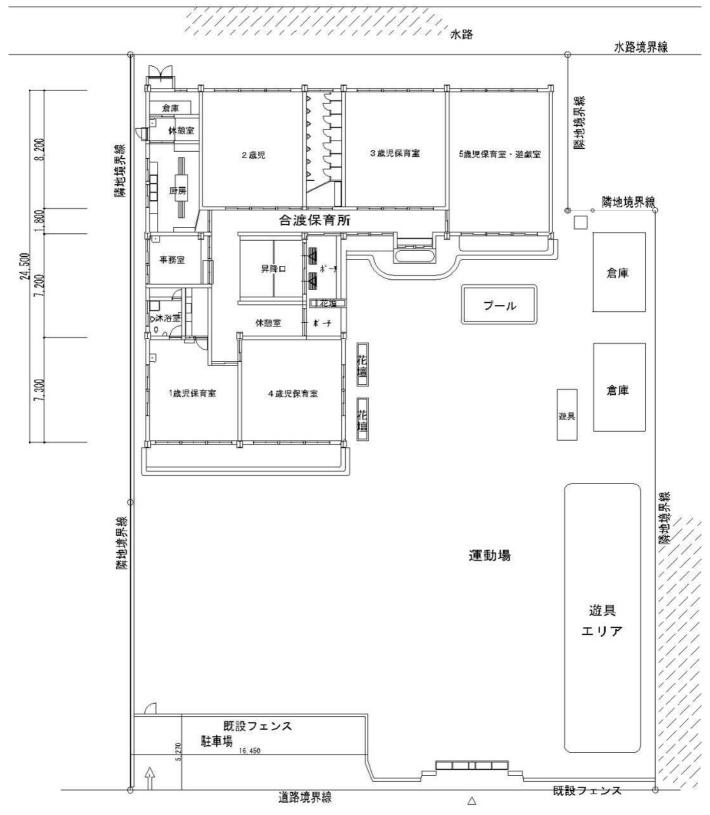
年度	工事名	場所	金額	備考
平成15年度	下水道切替工事	下水道	4, 683, 000円	
平成26年度	総合遊具設置工事	園庭	25, 638, 606円	契約金額は合渡保育所 ほか3保育所の合算
平成26年度	玄関外壁・床・天井改修工事	建物	6, 328, 800円	
平成28年度	天井張替工事	建物	2, 731, 320円	
平成30年度	防犯カメラ設置工事	建物	12, 430, 800円	契約金額は合渡保育所 ほか4保育所の合算

位置図



配置図





地域との連携 【合渡保育所】

① 自治会

- ・入所式、運動会、卒園式等への来賓依頼及び出席。
- ・合渡校区市民運動会への参加。 保育所の運動会で行う親子リズムを市民運動会の種目として親子で参加 実行委員会は3回
- ・「祭り いこまい中山道河渡宿」への参加。 紙芝居、寸劇等を保育士が行う。 3歳以上児は運動会で行ったリズムを踊る。
- ・まちづくり協議会、防災会議等へ定期的に出席。

② 民生委員・主任児童委員

- ・入所式、運動会、卒園式等への来賓依頼及び出席。
- ・未就園児とのふれあい(保育所見学)。
- ・保育所の新年お楽しみ会への参加。

③ _ 老人会

・なし

④ 社会福祉施設等

・日赤と包括支援センターの依頼により、年長児が「れんげの郷」を訪問。

⑤ 小学校

- ・入所式、運動会、卒園式等への来賓依頼及び出席。
- ・合渡小学校入学式、運動会、卒園式に所長出席。
- ・年長児が合渡小学校へ出向き1年生と交流(連絡は小学校からあり)。
- ・合渡小学校2年生が、まち探検の授業で保育所を訪問。
- ・年度末頃に就学前児童に関することの連携の為、懇談を実施。
- ・保育所児童保育要録を作成し、送付。
- ・幼保小連携会議に出席。

⑥ 中学校

・中学校の職場体験の受け入れ。

⑦ 高等学校ほか

・なし

8 その他

- ・大学、短大、専門学校からの保育・看護実習生受け入れ。
- ・自治会連合会会長にクリスマス行事のサンタクロースの役を依頼。
- ・西部ふれあい保健センターとの連携。

合渡保育所 収支 試算表

●収入

〇運営費収入

69, 760, 320 円

	人数	基本単価	処遇改善加 算	冷暖房加算	事務職員 雇上費加算	主任保育士 専任加算	
	A	В	С	D	Е	F	(A*(B+C+D)+E+F)*12
0歳児	0人						
1歳児	11人	108, 560	3, 880	110	6, 675	37, 189	15, 382, 968
2歳児	14人	108, 560	3, 880	110	8, 495	47, 332	19, 578, 324
3歳児	24人	51, 690	1, 920	110	14, 564	81, 141	16, 619, 820
4歳児	12人	44, 720	1, 680	110	7, 282	40, 570	7, 271, 664
5歳児	18人	44, 720	1, 680	110	10, 924	60, 858	10, 907, 544
合計	79人						69, 760, 320

※加算率は4%で試算

※人数はR3.7.1現在の入所児童数79人で試算

〇岐阜市補助金収入

9, 949, 800 円

	金額	備考
低年齡児保育対策費	1, 828, 800	加配保育士1人、1,2歳児6人増えたと想定
延長保育事業	1, 544, 000	1時間延長保育実施(平均利用人数6人以上)
延長保育接続事業	1, 500, 000	同規模の保育園から推計
障害児保育事業	1, 600, 000	障害児2人と推計 加配保育士1人
一時預かり事業 (一般型)	2, 607, 000	専任保育士1人以上必要
運営費補助	370, 000	眼科耳鼻科医健診、環境衛生検査等の実施
保育士確保サポート奨励金	500, 000	新規採用保育士1人(常勤)につき100,000円
合計	9, 949, 800	

児童数80人を想定

●支出(人件費以外の支出実績)

11, 533, 313 円

			
	金額(円)	備考	
消耗品費	862,000	保育用品、給食業務用品など	
水道光熱費	1, 851, 993	水道、電気、LPガス	
燃料費	0	草刈用ガソリン代(灯油代)]
電話料	77, 528		【補足説明】
使用料及び賃借料	57, 755	リコー複合機	・消耗品費は各保育所の
修繕・工事費	1, 484, 549		割り当て分で、この他に 子ども保育課が一括して
賄材料費	6, 239, 105		購入している物がある。
業務委託費	960, 383		· 水道光熱費、燃料費、
自動火災報知設備保守点検	47, 929		賄材料費は令和2年度の年
遊具等保守点検	48, 290		間実績。
消火器具保守点検	10, 148		・業務委託費について、
給食室換気扇等清掃	64, 900		公立保育所は一括で委託
非常通報装置保守点検	105, 600		しており、総委託費を按
電気工作物保守点検	54, 107		分した金額のため、各保
建築設備定期点検	110,000		育園が委託した場合はこ
グリストラップ汚泥収集運搬処分	61, 996		
牛乳パック回収	175, 560		の通りとは限らない。
廃棄油回収	1, 388		
使用済み紙おむつ回収	130, 800		
環境衛生検査	149, 665		
合 計	11, 533, 313]

岐阜市立柳津東保育所 概要

所在地	岐阜市柳津町蓮池 5 丁目 35 番地					
定員	120 人					
入所数(R3.7月時点)	128人					
保育年齢	生後 57 日~小学校就学前					
公共交通機関	「寺屋敷」バス停下車 徒歩 15 分					
開所時間	平日:7時~18時 土曜日:7時~13時30分					
駐車場	18 台					
特別保育サービス	サポート一時預かり、親子体験保育					
	元気子育てサロン事業(子育て相談、園庭開放、図書貸出)					
主な行事	・遠足(春・秋) ・保育参観 ・懇談会 (クラス・個人)					
	・七夕会・夏祭り・運動会					
	・祖父母参観 ・お店屋さんごっこ ・クリスマス会					
	・新年お楽しみ会・豆まき・生活発表会					
	・ひな祭り会・お別れ会					
	・地域行事への参加・大学生との交流					
	・地域ふれあい (お年寄りとの交流・もちつき等)					
	[ボランティア]・サッカー教室・絵本の読み聞かせ					
	〔毎月〕・誕生会・避難訓練・不審者対応訓練					
	・発育測定・元気っ子会等					
保育方針	緑豊かな広々とした園庭は自然環境に恵まれ、一年を通して子					
	どもたちが十分な時間、空間、自然物の中で活動的に生き生きと					
	遊ぶ姿があります。平屋の園舎では、異年齢の交流があり、小さ					
	い子への思いやり、大きい子へのあこがれの気持ちが育つように					
	しています。地域の方との交流も多く、周りの大人に愛され、大					
	切にされる喜びや安心を基盤に『自分や周りの人を大切にする					
	心・健康で生き生きと体を動かす力・試したり工夫したりする意					
	欲』を育む保育を行っています。					
敷地面積	5, 625. 00 m²					
床面積	1, 019. 12 m²					
建物構造	RC造平屋					
築年月	昭和 50 年 3 月					
用途地域	第一種住居地域					
土砂災害警戒区域等	浸水想定区域 (避難確保計画の策定要)					

[※]上記概要と現況で相違がある場合は、現況を優先する。

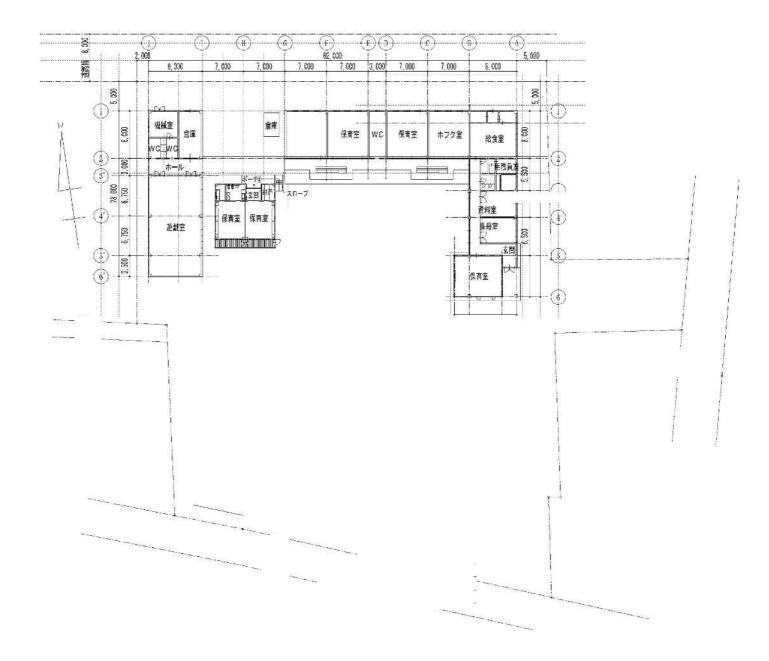
<近年の大規模工事(50万円以上) 履歴>

年度	工事名	場所	金額	備考
平成18年度	アスベスト対策工事	建物	3, 360, 000円	
平成23年度	1歳児室等改修工事	1歳児室、事務室、 倉庫	2, 530, 500円	
平成23年度	駐車場整備工事	駐車場	5, 491, 500円	
平成24年度	増築・耐震補強・外壁落下防止・ ガラス飛散防止・電気設備工事	建物	38, 759, 994円	
平成28年度	保育所総合遊具設置工事	園庭	12, 505, 320円	
平成28年度	防犯カメラ設置工事	建物	8, 429, 400円	契約金額は柳津東保育所 ほか2保育所の合算
平成29年度	プール改修工事	園庭プール	6, 412, 880円	契約金額は柳津東保育所 ほか1保育所の合算
平成30年度	東駐車場ブロック塀改修工事	東駐車場南面	644, 371円	
令和1年度	給食室天井塗装修繕	給食室天井	724, 900円	

位置図



配置図



地域との連携 【柳津東保育所】

① 自治会

- ・運動会・卒園式等への来賓依頼及び出席。
- ・柳津佐波女性の会による盆踊り大会実施。保育所で夏祭り前に保育所で子どもたちに盆踊りの指導 (7月)。
- ・柳津地区敬老会出席 (9月)。柳津公民館で歌や踊りの披露。
- ・柳津町体育振興会より市民運動会参加要請。佐波保育所と一緒に年少児ポンポン、年中児 バルーン、年長児鼓隊披露(新型コロナの影響で令和3年度は年長児のみの予定)。

② 民生委員·主任児童委員

・子育て支援地域連携会議出席。(1月頃)もえぎの里保健センターにて民生委員、児童委員協議会、児童館、その他連携機関と情報交換など。

③ 老人会

・カトレア会 (柳津婦人会) 主催の地域お年寄りとの交流会。東栄会館にて歌の披露やふれ あい遊び、手作りプレゼント交換を実施。

④ 社会福祉施設等

・なし

⑤ 小学校

- ・運動会・卒園式等への来賓依頼及び出席。
- ・柳津小学校入学式・運動会・卒業式に所長出席。
- ・柳津小学校学校運営協議会参加(佐波保育所と隔年で運営委員に任命される)。
- ・柳津小学校2年生が保育所訪問。遊びの交流会実施。
- ・年長児が柳津小学校へ出向き交流(2月)。
- ・年度末頃に就学前児童に関することの連携のため保育所児童保育要録を作成。

⑥ 中学校

・境川中学校:職場体験の受け入れ。

⑦ 高等学校ほか

・羽島北高校:家庭科の実習、インターンシップの受け入れ。

8 その他

- ○大学、短大、専門学校との連携
 - ・保育・看護実習生受け入れ。
- ○社会福祉協議会 柳津支部との連携
 - ・協議会会議出席(年1回)評議員に任命。
 - ・ふれあい餅つき大会すべて協議会に準備していただき、保育所に老人を招いて実施。
 - ・子育て支援サロン「もえぎっこ」参加。もえぎの里にて年2回ほど副所長が保育所の紹介や出し物を実施。
- ○食生活改善推進委員との連携
 - ・もえぎの里にて、調理体験「キッズトントン」実施。
- ○JA 境川支部との連携
 - ・夏野菜の苗植え (婦人部)。
- ○ボランティア
 - ・サッカー教室:月一回の指導(年長児対象)。
 - ・絵本の読み聞かせ 「みどりの風」による絵本等読み聞かせ実施(1歳以上対象)。
 - クリスマス会。
- ○柳津青少年育成市民会議(育成、家庭、社会環境)との連携(年3回)
 - ・育成部会、家庭部会の委員に佐波の所長と隔年交替で任命される。
 - ・ふれあいオリエンテーリング参加。実行委員準備、当日のお手伝い(所長 9月、10月)。
- ○柳津町公民館で行われる美術展(11月)に児童の作品を出展

柳津東保育所 収支 試算表

●収入

〇運営費収入

106, 430, 040 円

	人数	基本単価	処遇改善加 算	冷暖房加算	事務職員 雇上費加算	主任保育士 専任加算	
	A	В	С	D	Е	F	(A*(B+C+D)+E+F)*12
0歳児	7人	166, 450	6, 200	110	2, 621	14, 606	14, 718, 564
1歳児	20人	96, 670	3, 400	110	7, 490	41, 732	24, 633, 864
2歳児	26人	96, 670	3, 400	110	9, 737	54, 252	32, 024, 028
3歳児	24人	39, 800	1, 480	110	8, 988	50, 079	12, 629, 124
4歳児	26人	32, 830	1, 240	110	9, 737	54, 252	11, 432, 028
5歳児	25人	32, 830	1, 240	110	9, 367	52, 169	10, 992, 432
合計	128人	_	_	-		_	106, 430, 040

※加算率は4%で試算

※人数はR3.7.1現在の入所児童数128人で試算

〇岐阜市補助金収入

14,849,800 円

	金額	備考
低年齡児保育対策費	1, 828, 800	加配保育士1人、1,2歳児6人増えたと想定
延長保育事業	1, 544, 000	1時間延長保育実施(平均利用人数6人以上)
延長保育接続事業	5, 400, 000	同規模の保育園から推計
障害児保育事業	2, 400, 000	障害児3人と推計 加配保育士1人
一時預かり事業 (一般型)	2, 607, 000	専任保育士1人以上必要
運営費補助	370, 000	眼科耳鼻科医健診、環境衛生検査等の実施
保育士確保サポート奨励金	700, 000	新規採用保育士1人(常勤)につき100,000円
合計	14, 849, 800	

児童数120人を想定

●支出(人件費以外の支出実績)

19,661,339 円

	金額(円)	備考
消耗品費	1, 503, 000	保育用品、給食業務用品など
水道光熱費	2, 920, 745	水道、電気、LPガス
燃料費	1, 282	草刈用ガソリン代(灯油代)
電話料	197, 679	
使用料及び賃借料	181, 825	リコー複合機
修繕・工事費	2, 825, 966	
賄材料費	11, 057, 366	
業務委託費	973, 476	
自動火災報知設備保守点検	47, 929	
遊具等保守点検	48, 290	
消火器具保守点検	10, 148	
給食室換気扇等清掃	64, 900	
非常通報装置保守点検	105, 600	
電気工作物保守点検	0	
建築設備定期点検	110,000	
グリストラップ汚泥収集運搬処分	61, 996	
牛乳パック回収	175, 560	
廃棄油回収	1, 388	
使用済み紙おむつ回収	198, 000	
環境衛生検査	149, 665	
	19, 661, 339	

【補足説明】

- ・消耗品費は各保育所の 割り当て分で、この他に 子ども保育課が一括して 購入している物がある。
- 購入している物がある。 ・水道光熱費、燃料費、 賄材料費は令和2年度の年 間実績。
- ・業務委託費について、 公立保育所は一括で委託 しており、総委託費を按 分した金額のため、各保 育園が委託した場合はこ の通りとは限らない。